

令和8年度 会計年度任用職員選考実施案内(調布市教育委員会技能補助員(応援給食調理))

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職 種	業務内容	募集人数	時 給
調布市教育委員会 技能補助員（応援 給食調理）	調布市立小学校の給食調理補助業務（食材の洗浄・加工等の下処理や食器洗浄等に加え、所属校以外の学校で勤務する場合あり）	若干名	1,240円

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

3 受験資格

「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方。

4 勤務条件

任用期間	1年以内（令和9年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務日数・時間	年192日 午前9時～午後4時（労働時間6時間、休憩時間1時間） ※年度途中の採用の場合、採用日によって勤務日数は変動します。 ※長期休業期間は勤務日数が大幅に減ります。
勤務場所	調布市立小学校8校 (第一小学校、第二小学校、第三小学校、滝坂小学校、北ノ台小学校、杉森小学校、飛田給小学校、調和小学校のいずれか)
報酬額	時給1,240円
期末・勤勉手当	報酬月額2.525月分(期末手当)、2.375月分(勤勉手当)（令和8年度予定） ※条件に該当した場合に支給する ※在職期間によって異なる ※支給額は任用日数に準ずる
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給

【裏面に続く】

報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」。
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
その他	災害発生時においては、「学校避難所対応職員」として、正規職員の指示に従い、避難所開設・運営業務に従事

5 応募手続き

提出書類	令和8年度会計年度任用職員選考申込書
申込方法	【持参】 調布市教育会館 1 階学務課 本人が直接提出書類を持参 【郵送】 〒182-0026 東京都調布市小島町 2－36－1 「調布市教育委員会学務課保健給食係」まで簡易書留にて郵送
受付期間	令和9年2月19日（金）まで ※採用人数に達し次第受付終了

6 選考日程・採用までの流れ

	期 間	内 容
書類選考 （一次選考）	申込から順次	申込書の記載内容を基に書類選考を実施（記入例を確認し、不備がないよう作成してください） 書類受付後、合格者のみ2週間以内に連絡します
人物選考 （二次選考）	書類選考合格者にのみお知らせします	個人面接
合格発表 （名簿登載）	順次	個別に書類を送付（この時点で採用が決まったわけではありません）
採用内定	順次	個別に書類を送付
任用決定	順次	個別に書類を送付 任用通知書は初日の出勤時に配付

※選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、各職場の状況に応じて名簿順に採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら採用内定通知を送付します。

7 お問い合わせ

調布市教育委員会学務課保健給食係

電話：042－481－7476（直通）